

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2892300050
法人名	社会福祉法人 寿光会
事業所名	グループホーム りんどうの里
所在地	兵庫県三木市志染町四合字伊賀ノ垣341番地
自己評価作成日	令和3年11月16日
評価結果市町村受理日	令和3年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県明石市朝霧山手町3番3号
訪問調査日	令和3年12月5日

V. サービスの成果に関する項目(アクトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	項目	取り組みの成果
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見ると、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見ると、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は美薮川が流れる緑豊かな場所で木々のさわめきや鳥のさえずりを聞きながら四季を感じて頂ける環境に立地しております。また、敷地内の特別養護老人ホームと連携し敷地内の環境美化を推進しており花壇の整備を進めています。加えて、電子カルテやタブレット端末、Web会議等のICTを積極的に取り入れ業務効率化及び新型コロナウイルス感染症予防に取り組みしています。医療連携においては特定看護師である管理者が中心となり最期まで住み慣れた環境で過ごし頂けるよう体制構築に努めます。

【優れている点】・1階及び2階のフロアに入った所にパソコン設置テーブルを置き、電子カルテや各種ニューラル類に基づきリアルタイムで現場情報記載による共有化を推進している。
・排せ状態を把握分析し個々の支援や体調管理に活かしている点。
【工夫点】・運営会議で事故及びヒヤリハット報告を図式等にて見える化を図り現況課題を理解しやすい工夫をしている。・コロナ禍での外出への取り組みとその工夫:玄関先を活用し花火を楽しむ、散歩や車中内のドライブなど外気に触れる機会を推進している。

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己評価 第三者	項目	外部評価	
		自己評価 実践状況	実践状況
I. 理念に基づく運営			
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「私は敬愛の心で感応し誠実に行動します」を朝礼時に唱和する。また、ホームの事業計画に「個を尊重した自立支援」を掲げて実践に取り組んでいる。	法人理念のもと地域密着型サービスの意義をふまえ「住み慣れた環境で楽しい生活を送る」を定め管理者と職員は朝礼時等で唱和共有し、又「個を尊重した自立支援」を基本方針の一部に掲げ実践に繋げている。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアの園芸グループに定期的に訪問して頂いている。例年、参加している自治会行事等については今年度はコロナ禍で全て中止となる。	3ヶ月毎に地域の園芸グループによる特養及び当施設玄関前の花壇等の育成サポート訪問が行われている。例年特養と共に行われている自治会行事等は今年度はコロナ禍で中止となっている。
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は事業所の運営推進会議を通し地域住民と認知症について話し合う機会を設けていたが、今年度は感染拡大予防の観点から全て中止した。利用者ご家族と認知症ケアについて面会、電話連絡時に話し合う機会を設けている。	
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大の観点から運営推進会議は書面決議とさせて頂いている。また、委員からサービスや取り組み状況等について電話連絡等でご意見をお聞かせしている。	地域包括支援センター、老人会会長、持ち回りの家族代表、地域ケアアスナ等参加の運営推進会議は今年度はコロナ禍により書面報告とし、電話連絡で意見等有無確認している。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センター職員に委員として参加して頂いている。また、管理者は市の在宅・医療連携会議等の委員会や審議会に定期的に参加し協力関係の維持に努めている。	管理者は年1～2回の在宅・医療連携会議等の委員会や審議会に委員として参加し、市担当者等との協力関係を築くよう取り組んでいる。
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準」における禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束適正化の指針」を各部署のPCで職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、法人の身体拘束適正化委員会に職員が委員として定期的に参加し組織的に身体拘束をしないケアの実践に繋げている。	「身体拘束適正化の指針」を各階のPCで職員がいつでも閲覧できるようにし、法人の身体拘束適正化委員会に職員が委員として参加し組織的に身体拘束をしないケアの実践に繋げている。玄関はコロナ禍により日中は施設している。
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過こされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止マニュアル」を各部署のPCで職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、法人の権利擁護委員会に職員が委員として定期的に参加し組織的な高齢者虐待防止に努めている。	各階のPCで「高齢者虐待防止マニュアル」を職員がいつでも閲覧できるようにし、法人の権利擁護委員会に職員が委員として参加し、事業所内での虐待が見過こされないよう注意を払い防止に努めている。

次のステップに向けて期待したい内容

・運営推進会議で事故・ヒアリング発生場所、時刻、ユニット等記載報告をしているが、各月事故数、ヒアリングは数への見える化推進(各フロア事務室廊下側への貼付け等)による事故数減への更なる活動が望まれる。

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7) 〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者(社会福祉士会 成年後見専門研修を修了)は法人の職員のミーティング等を通して成年後見制度についての勉強会を開催し制度を学ぶ機会を持つようにしている。	現在成年後見制度活用者は一名、管理者は法人職員のミーティング等により日常生活自立支援事業や成年後見制度等勉強会を開催し学ぶ機会を持ちこれらを活用できるように支援している。		
9	(8) 〇契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約等において、ご利用者や家族と面談し重要事項説明書等の書面を基に説明を行うと共に常に理解の確認と質問の機会を設けるようにしている。	契約の締結、解約や改訂等の際は利用者や家族との面談時重要事項説明書等により説明を行い不安や疑問点等を訪ね看取り等十分な説明を行い理解・納得を図っている。		
10	(9) 〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望についてはお聞きした内容を電子カルテに入力し個々の事案によって検討している。苦情については法人の苦情対応委員会において検討し運営に反映するようにしている。	運営に関する利用者、家族等意見、要望の内容を電子カルテに入力し個々により検討している。苦情は法人の苦情対応委員会で検討し運営に反映するようにしている。		
11	(10) 〇運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者及び代表者は1日1回はホームを訪問し利用者や職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、意見について定期開催のホーム会議で議題提議して検討している。	管理者と代表者は1に1回は各フロアを訪問し、利用者や職員の意見や提案を聴く機会を設け、出された意見に対し定期開催のホーム会議で議題提議し検討している。		
12	〇就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は職員との個別面談等を実施している。また、組織的にキャリアアップ助成制度を活用した介護福祉士等の資格助成を推進。また、衛生管理者として労働衛生委員会を通し労働環境の整備向上に努めている。			
13	〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は法人内の委員会及び外部講師を招いた施設内研修を開催し職員への参加を呼び掛けている。また、職員の資質等を把握し法人の委員会へ委員として参加させている。			
14	〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワーキングや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させたい取り組みをしている	市内の認知症共同生活介護事業者管理者が集まる事業者連絡会(定例会議)は感染予防の観点から中止。他事業所とは書面及び電話連絡等を通し情報連携に努めている。			

自己第三者	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりを努めている	サービス導入前に相談員と介護職員が利用者の自宅を訪問し不安や困っていること、要望を聞き取り入所判定会議等を通して職員間で情報共有を図っている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりを努めている	サービス導入段階よりご家族から不安や要望を聞き取り詳細を面接記録に残すようにしている。また、利用者一人ひとりに担当介護職員をつけてご家族との関係づくりを努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入段階において、生活相談員と介護職員は、ご本人とご家族との面談で要望等を聞き取りする機会を設けている。その時々にご本人、ご家族にとって有用な情報提供を行い自己決定して頂くように支援している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	盛り付け等の一部の家事であっても、ご本人ができることに注目しご入居者と職員が共に過ごし支えあう関係性の構築に努めている。		
19	○本人を支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とご利用者が共に生活を共有して頂けるよう、1人ひとりのご利用者に対し受け持ち介護職員が毎月1回は写真等を添えてお手紙を送付すると共に電話連絡で情報共有を行う。なお、ご希望があればWeb面会の機会を設けている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であり施設ではガラス越しでの面会とWeb面会を支援している。また、電話や手紙でのやり取りでも関係構築に繋いでいる。ドライブ等の外出については感染予防の観点から今年度、実施できていない。	これまで本人を支えてくれた馴染みの関係継続をとても大切にしている。コロナ感染のため面会は禁止でもガラス越しの面会であったり、日ごろの様子や活動の取り組みなど動画やお手紙を活用し働きかけている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の趣味や家事等の作業において参加する利用者同士の関係性を配慮している。また、作業等の際には職員が中に入り良好な関係を気付けるよう配慮している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後にも利用者ご家族等からサービスについても問い合わせがあり、生活相談員から当事業所サービスのみならず、ご利用者の要望に応じたサービスを説明することを心掛けている。		

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12) 〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族への聞き取りだけでなく、入居者の暮らしの中で何気ない言動を電子カルテに入力し一人ひとりの暮らしやケアニーズが満足度の共有や評価に繋がっている。	利用者によって思いや暮らしの希望など明確に把握できないこともある。一人ひとりの発言に関心をはらい、把握しようと努め介護サードピア検討会議で検討する。言葉や背景要因を電子カルテに記入し共有をしている。		
24	〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活相談員と介護職員が実際に自宅等へ訪問し生活環境を把握すると共に、ご本人だけでなくご家族や担当介護支援専門員から生活歴や馴染みの暮らしの聞き取りを行っている。			
25	〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	障がい及び認知症日常生活自立度やパーセルインデックス評価に加え一人ひとりの過ごし方、心身状態を電子カルテにタイムリーに入力し職員間で共有している。			
26	(13) 〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所判定会議において生活相談員が中心となり現状把握、要望等をご本人やご家族等から聞き取り課題を抽出しサードピア担当者会議において多職種連携で検討し計画を立案する。	定期的なモニタリング及び状態変化時介護計画の見直しを行う。職員は日頃から、想いや意見を聞き、計画に反映させている。アセスメントを含め多職種で検討し食事や排せつなどアイデアや意見を出し立案している。		
27	〇個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は気づきや工夫だけでなくバイタルサインの数値やびりやりはつと事例まで電子カルテに入力しデータをグラフ等に抽出し介護計画の立案・評価に活かしている。			
28	〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれのニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の、その時々々のニーズに対し事業所の相談員だけでなく併設特養の生活相談員と連携し既存のサービスに捉われない多様なサービス提供に取り組んでいる。			
29	〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は歌や体操等の地域のボランティアに訪問して頂いていたがコロナ禍は中止し園芸ボランティアのみ訪問頂いている。また、消防署からAED救急対応や防災訓練で訪問頂いている。			

自己第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	○本人やご家族の意向をお聞きし事業所には地域の内科、精神科(心療内科)、歯科、泌尿器科等に往診して頂いている。通院においても同様にご本人やご家族に意向を尊重した上で支援している。	毎週月曜日は内科の往診がある。状態に依り必要時は精神科の往診を受けることもできる。一人ひとりの受診経過をもとに適切な医療を受けられるように支援している。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が(特定)看護師であり平日は1日1回訪問しており、併設特養の看護職員と連携を図り利用者の看護や受診の支援を行っている。			
32	(15) ○入院退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された場合は当該ユニットの介護主任が定期的に病院の地域連携相談室及びご家族と情報連携を図っている。また、治療や退院調整で必要な場合は直接、病院に伺い関係者との面談を行っている。	本人、家族の意向を踏まえ、医師、職員が連携し往診医の紹介状をもとに病院関係者につなげている。入院先には医療情報を提供できるよう病院と回復状況など情報交換しながら速やかな退院支援に結びつけている。		
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の段階で「重度化対応指針」を基にご本人やご家族に重度化した場合や終末期のあり方について説明・同意を頂いている。また、近隣の協力病院に対し医療連携を図る上で「できること、できないこと」を書面で提示している。	重度化に伴う指針を作成し、事業所が対応し得るケアについて順分に説明を行っている。本人、家族の意向を踏まえ、往診医、職員が連携をとり、安心して納得のいく最期を迎えられるようにチームで支援し、家族には状態や様子などこまめに連絡を入れている。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にご地域の消防署から救急対応の訪問研修に来て頂いている。また、事業所職員が法人のリスクマネジメント委員会に職員間共有している。			
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	「災害対策BCPマニュアル」を各部署のPCで職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、定期的に火災訓練を実施していると共にリスクマネジメント委員会を通して対策の周知を図っている。	各階のPCで「災害対策マニュアル」を職員がいつでも閲覧可能とし、年2回法人合同で夜間想定訓練を消防署立会のもと実施し、またリスクマネジメント委員会を通して対策の充実を図っている。備蓄は3日分倉庫にリストと共に保管、各有効期限スリッカー塗り。		

自己第3者	項目	自己評価		外部評価
		実践状況	実践状況	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプログライバーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、語りやプログライバーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の権利擁護委員会に事業所職員も委員として参加して活動内容を事業所内で周知している。また、「高齢者虐待防止マニュアル」を各部署のPCでいつでも職員が閲覧できるようにしている。	利用者のその人らしい尊厳ある姿を大切にしている。人前であからさまに介護したり、声掛けしたり本人を傷つけてしまわないように、目立たずさりげない言葉かけ、対応に配慮している。対応等は電子カルテに残している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症リーダー研修を修了(各ユニットに1名配置)した職員が中心となり月1回書面又は対面研修で認知症高齢者への会話や関わり等の勉強会を開催している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースに合わせて食事時間や入浴日時を設定している。また、天気の良い日はご利用者の希望を伺い園芸や散歩等に参加して頂いている。		
39	○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	意向があれば地域の馴染みの美容院で通って頂いている。また、ご利用者が望まれる衣類や化粧品等はご家族に持参して		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1人ひとりの嗜好や嚥下能力をサービスマスク検査で検討の上で食事形態を決定している。また、職員とご利用者が共に支え合い食事の準備や後片付けを実施している。	食欲が高めたり、食事への関心を引き起こし、器や盛り付けなど大事にしている。ムセのある方は看護師に報告しトロミやリクライニング車いすの導入など環境整備し、張り合いを得て楽しみや喜びとなるような場づくりを取り組んでいる	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に合わせた支援をしている	1人ひとりの食事・水分摂取量を電子カルテに入力しており摂取状況を職員が確認できたり。その時々々の体調に応じて食事形態を変えたり栄養補助食品等を提供している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師、歯科衛生士に訪問口腔衛生指導の定期訪問して頂いており1人ひとりの口腔状態を評価し個別ケアへと活かしている。		

自己 第三者	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄パターンに合わせてトイレ誘導の時間を設定したり使用するオムツを検討している。また、緩下剤も個別に応じて医師、看護師と連携の上で調整している。	個々の排泄パターンや習慣を把握し、排泄が困難な要因を分析している。一人ひとりのサインを全職員が把握しあからさまな誘導ではなく、さりげない個別支援を展開している。気持ちよく排泄する工夫を行っている。		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨガ体操やリハビリテーション・ジョギングへの参加を促している。また、食物繊維の摂取については野菜や果物等に加えて、ゴボウ茶も個別に提供させて頂いている。			
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイムングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯を設定せずに一人ひとりの希望やタイムングを尊重している。また、拒否の強い場合はタイムングや雰囲気を変えて安心して入浴して頂けるよう配慮している。	職員が一方的に決めずに利用者その日の希望を確認し入浴を行う。入浴への負担感を理解し声掛けや対応の工夫、チームで個別の入浴支援に取り組んでいる。同性職員希望される方など心情に配慮している。		
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心してよく眠れるよう支援している	1人ひとりの生活習慣を尊重し就寝時間にお部屋に誘導している。眠らないときは温かいお茶を飲用して頂いたり職員と共にホールで過ごして頂けるよう配慮している。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの内服薬を服薬フアイルに入れて職員がいつでも閲覧できるようにしている。また、服薬の変更等があれば管理者が電子カルテに用法・容量の注意点を記入している。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活歴や残有能力を活かして、職員との個別で園芸等の作業に参加して頂いている。また、ハダゲループでの体操等も提案し参加を呼びかけている。			
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日のご利用者の表情等を汲み取りながら職員と共に隣接の特養に散歩に出かけている。また、車椅子のご利用者であっても庭に出て花壇の花を小バケループで鑑賞する。地域との交流はコロナ禍であり自粛している。	コロナ下で外出の機会は減っているが少しでも外気に触れる機会を持ちストレスをためないよう取り組んでいる。9月から車中ボランプを再開。午後のレクレーションでは施設周辺を散歩したり、特養の秋祭りにも参加した。夏は2ユニット合同でスイカ割を楽しむ。		

自己 番号	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望やカチに応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭や通帳等を持つことで安心される、ご利用者に関しましては、ご家族の同意の上で所持(少額)して頂いている。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	1人ひとりのご希望を尊重し、ご家族への電話連絡のお手伝いをさせて頂いたり、年賀状等のやり取りの支援をしている。また、受け持ち介護職員から毎月、ご利用者の近況を手紙で伝えている。			
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には四季や時間帯を考慮して心地よい太陽の光や暖かさを感じて頂いている。また、庭にはプランター栽培をしている。室温・湿度については体感だけでなく温度計を確認し快適な環境維持に努めている。	共用の空間は利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激がないよう配慮され四季や時間帯を考慮して心地よい太陽光や暖かさを感じられるようソファ等置いたスペースを確保し、クリスマツツリーを置き、季節に合わせ居心地よく過ごせる工夫をしている。室温・湿度を確認し、快適環境維持に努めている。		
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人ひとりの体調や言動等から配慮してホールで相性の合うご利用者と少人数で過ごす頂いたり、居室でくつろいで頂けるよう支援する。また、個別で椅子やボジョニソフ等の調整も行っている。			
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人やご利用者と相談しながら、自作の絵画等の作品や馴染みの家具等、ご家族の写真等を飾らせて頂いて、居心地よく過ごして頂けるよう支援している。	居室は、施設備品のベッド、洗面、物入以外は本人やご家族と相談しながら馴染みの家具等や自作の絵画や写真等を飾り居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口やトイレには視認しやすいよう名札等を付けている。また、居室内は動線を考え家具等を設置させて頂いている。職員は、常に床に物や滑りやすい物が無いか注意している。			